



令和6年10月7日(月)より 市道港町線(射水市港町) 庄川右岸河口付近で 通行止めを実施します

- ・富山河川国道事務所では、庄川右岸堤防(射水市港町地先)において堤防災害復旧工事のため、通行止めを実施します。
- ・当該区間を通行の際には現地の指示看板に従い、安全運転へのご理解とご協力をお願いします。
- ・皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止めの期間
令和6年10月7日 午前10時より
令和7年3月26日 午後5時まで(予定)
2. 規制内容 終日通行止め
3. 迂回路 あり

【通行止め区間および迂回路】



出典：ゼンリン

お問い合わせ先

- 富山河川国道事務所 工務第一課長 よしおか のぶやす 吉岡 伸恭
住所：富山市奥田新町2番1号 おくだしんまち TEL：076-443-4709(直通)
TEL：076-443-4701(夜間・休日)
- 富山河川国道事務所 大門出張所長 もちでん だいすけ 餅田 大輔
住所：射水市二口2547-3 ふたぐち TEL：0766-52-1573(直通)



流域治水とやま
(富山の河川ではみんなで減災を行うため流域治水に取り組んでいます)



最新情報
はこちら

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>
X(旧Twitter) https://twitter.com/mlit_toyama
YouTube https://youtube.com/@mlit_toyama
Instagram https://www.instagram.com/mlit_toyama



[事務所HP] [X(旧Twitter)] [YouTube] [Instagram]

X(旧Twitter)等の映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。